

下松市地域福祉活動計画

令和4年度～令和8年度

ダイジェスト版

「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」
を目指して



令和4年3月



社会福祉法人 下松市社会福祉協議会

地域福祉活動計画策定にあたって

計画策定の趣旨

下松市社会福祉協議会では、平成29年3月に「第2次下松市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進を担う中核的な団体として、地域に根ざした地域福祉活動を推進してきました。

令和3年度は、計画の最終年度として、この間の取り組みの総括を行うとともに、第2次計画の取り組みの成果と課題を踏まえて、更なる地域福祉の推進をするために、下松市の行政による計画「地域福祉計画」と連携し、住民とともに取り組む具体的なアクションプランとして「第3次下松市地域福祉活動計画」を策定するものです。

近年の、かつて経験したことのない広範な社会・経済活動の減少は、個人や事業者の収入の減少、雇止めや失業などを招き高齢者や障がい者・児、児童、乳幼児のいる世帯はもちろんのこと、多くの方々が困窮状態に陥っています。また、社会的孤立の問題、ダブルケアやいわゆる8050問題などにより、人々が暮らしていく上での課題は、様々な分野の課題が絡み合って「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」し、地域における生活課題を深刻化させるとともに新たな福祉ニーズを発生させています。

このような地域生活課題を解決するためには、地域全体が直面する地域生活課題を住民一人一人が「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現していくことが重要です。

このような中、複雑多岐な福祉課題を乗り越えていくためには、行政の施策や取り組みだけではなく、地域住民が互いに支え合い、助け合っていく活動体制が、地域福祉を進めるうえで必要不可欠となります。

また、今まで地域福祉活動に無関心だった人々を新たな福祉の担い手として養成し、地域福祉の担い手の後継者不足の解消に努めることも本計画の策定趣旨ともいえます。



地域福祉活動計画の位置づけ・策定過程

地域福祉活動計画

地域福祉活動計画は、「すべての住民」・「地域で福祉活動を行う者」・「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とし、社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

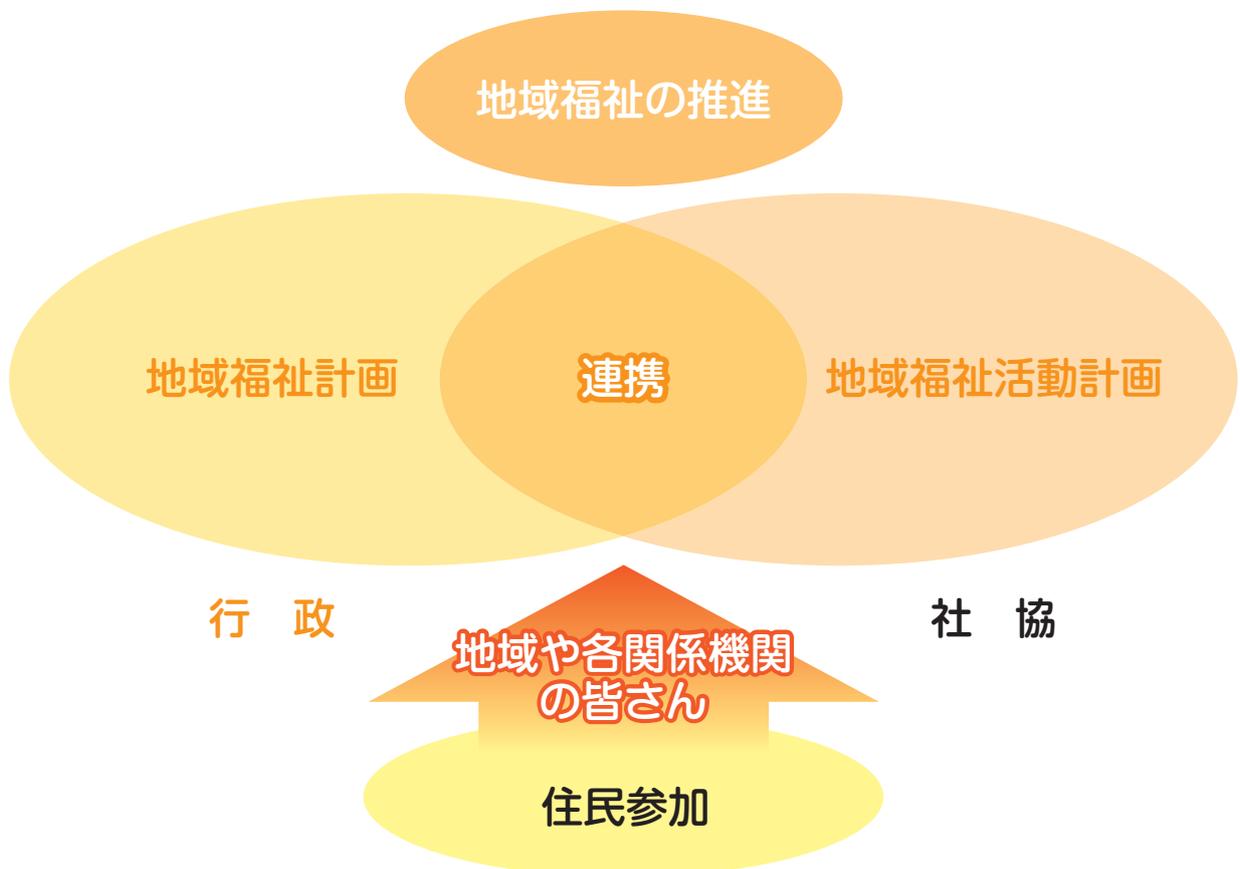
「行政計画と連携しながら、地域や民間団体が主体となって進める行動計画です」

行政計画としての「地域福祉計画」は、地域福祉の政策や制度、各種施策などを充実させながら、地域福祉を推進していくための仕組みづくりに力点が置かれます。

一方、「地域福祉活動計画」は、住民・市民の立場から地域福祉の活動を主体的に進めていくための方向が示されることとなります。

この2つの計画は、ともに地域福祉を推進していくということでは共通の目的を有するものです。

策定にあたっては、地域の方々や福祉関係者、学識経験者等により、策定委員会を組織し、検討を重ねました。また、各種ワークショップ、情報交換会等を開催し、できるだけ多くの方々に参画いただけるよう心がけ、地域福祉活動計画を策定しました。



下松市地域福祉活動計画の体系

基本理念を「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」とし、3つの基本目標に沿って、課題を解決するための取り組みを活動目標として体系化しました。

また、活動目標を具現化するため、活動目標ごとの実施計画により具体的な取り組みを示しました。

基本理念

ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現

基本目標	活動目標
1 地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境づくり	1 コミュニケーションの促進 2 支え合いの促進 3 地域参加の促進 4 地域による子育て支援 5 災害時における支援体制づくり
2 地域福祉を担う人材の育成と団体の活動支援	1 ボランティア活動への参加の促進 2 地域福祉活動を推進する人材の育成 3 地域福祉に取り組む団体への支援 4 福祉教育の推進
3 地域で安心して暮らすための基盤づくり	1 相談支援体制の充実 2 情報提供の充実 3 生活を支援するためのサービスの提供 4 住民ニーズを把握する仕組みづくり

地域福祉活動計画の計画期間 令和4年度から令和8年度の5年間

地域福祉活動圏域

- ①市民一人ひとり（個人、家族）として
- ②小地域、地区（自治会、地区社協、公民館区など）として
- ③全域、市社協（下松市域）として

それぞれの立場で「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」に向け取り組みを行うこととしています。



コミュニケーション講座



米川あったか便

基本目標 1

地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境づくり

1 コミュニケーションの促進

地域内での交流が深まるよう地域コミュニケーションの活性化を図ります。

2 支え合いの促進

小地域福祉活動の推進者である「福祉員」の周知を図るとともに、民生児童委員、関係者との連携のもと地域見守り体制の促進を図ります。

3 地域参加の促進

地域住民にもっとも身近な地区社会福祉協議会の活動を支援するとともにふれあい・いきいきサロンなど交流の拠点づくりを進めます。

4 地域による子育て支援

各種関係機関と連携し、子どもの健やかな成長を支援します。

5 災害時における支援体制づくり

行政をはじめ各機関と連携しながら、災害時の支援体制の構築と環境整備を行います。

一人ひとりで取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">●隣近所の人や、友人知人等とお互いに声をかけあいましょう。●自治会や子ども会等自分の住む地域の活動に積極的に参加しましょう。●自分が知っている地域の情報や福祉の情報を周りの人に広げましょう
地域みんなで取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">●身近に「支援が必要としている人」がいることを把握し、手助けできることがないか考えましょう。●地域の福祉活動の情報を周りの人に発信しましょう。●地域の生活課題や福祉課題を発見して、地域や団体で取り組める活動を考えましょう。
市域・社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">●地域での交流が深まるよう、呼びかけるなど、情報提供を行います。●福祉に関する講座、研修会を開催します。●「福祉員」の周知を図るとともに、民生委員などとの連携のもと、地域見守り体制の促進を図ります。

相互に支え合う地域づくりをすすめてみましょう

基本目標
2

地域福祉を担う人材の育成と団体の活動支援

1 ボランティア活動への参加の促進

ボランティア情報の発信をはじめ、ボランティア講座を開催するなどボランティア活動への参加を促進します。

2 地域福祉活動を推進する人材の育成

地域福祉活動の担い手を養成するため、福祉について触れる機会や理解する機会をつくり、新たな担い手の発掘や育成に取り組みます。

3 地域福祉に取り組む団体への支援

福祉課題の多様化にともない、障がい者団体をはじめ、NPO、市民活動団体など幅広い支援を行うため、地域福祉に取り組む団体との連携を強化します。

4 福祉教育の推進

小・中学校をはじめ、子どもから大人まであらゆる世代を対象として、福祉教育の推進と福祉に関する情報の発信などの啓発活動を行います。

一人ひとりで 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">●地域福祉活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。●地域で行われている活動に参加してみましょう。●自分の知識や経験などを地域に生かしてみましょう。
地域みんなで 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">●無理のない範囲でボランティア活動に取り組みましょう。●地域の中でボランティア活動をする人を養成し、支援しましょう。●地域内の行事に関心を持ち参加してもらうことで、担い手となる人の掘り起しに努めましょう。
市域・社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">●ボランティア情報の発信をはじめ、ボランティア活動への参加を呼びかけます。●次世代の地域福祉の推進者を育成するため、福祉担い手講座を開催します。●小・中・高等学校と連携しながら、福祉教育の推進を図ります。

地域福祉を担う人材を育成・団体を強化しましょう

地域で安心して暮らすための基盤づくり

1 相談支援体制の充実

住民の皆さんが相談しやすい環境づくりや、相談員及び職員の資質向上に努めます。

2 情報提供の充実

住民の皆さんに理解されるよう、SNS等を通じた情報発信に努めます。

3 生活を支援するためのサービスの提供

住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるように、福祉サービスの適切な提供を図るとともに、権利の擁護に努めます。

4 住民ニーズを把握する仕組みづくり

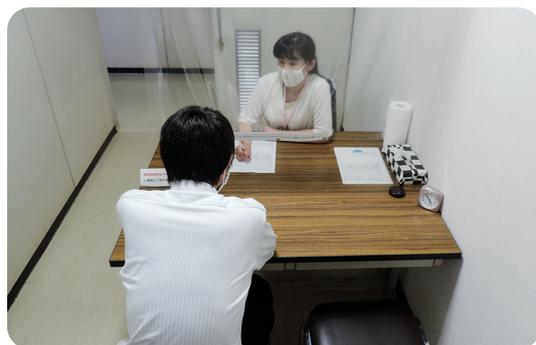
ニーズや地域に合った地域福祉活動を推進するため、福祉課題やニーズの把握に努めます。

一人ひとりで 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 困った時や情報が欲しい時は、自ら進んで相談に行きましょう。 ● 地域の課題について考える機会を持ち、身近に相談できる人を見つけましょう。 ● 地域で困っている人がいたら、地域の相談窓口を紹介しましょう。
地域みんなで 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 困っている人に対して、情報提供し、地域の相談窓口を紹介しましょう。 ● 活動の中で気軽に相談できる機会を作りましょう。 ● 自分たちの暮らす地域のあり方や、地域の問題について話し合う機会を作りましょう。
市域・社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の方が必要な相談窓口の情報を得られるように、相談窓口の普及啓発を図ります。 ● 地域住民が安心して相談できるよう、職員の資質向上に取り組み、相談体制の充実を図ります。 ● 社会福祉協議会の活動や地域での活動についての情報発信に努めます。

地域での生活を支援する基盤をつくりましょう



助け合いサービス事業



生活困窮者自立支援事業

地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境作り

- あいさつ運動
- ふれあい交流事業
- コミュニケーション講座の開催
- 意思疎通支援事業の実施
- 福祉員の育成強化
- 福祉の輪づくり運動の推進
- ふれあい食事サービスの実施
- 地域見守り・支え合い事業の実施
- 認知症見守り・声掛け訓練の実施支援
- 地区担当制の実施
- 地区社会福祉協議会の活動支援
- ふれあい・いきいきサロンの普及啓発
- 通いの場ガイドブックの作成
- スマイルクラブの開催
- 生活支援体制整備事業の充実
- 地域交流活動の支援
- 子育てサロンの開設支援
- 子育て支援センター事業の充実
- 児童・生徒の登下校時の安全確保
- 災害時要配慮者の把握
- 災害ボランティアの養成
- 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し・更新
- 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

地域福祉を担う人材の育成と団体の活動支援

- ボランティア情報の発信
- ボランティア講座の開催
- ボランティアグループの活動支援
- 介護支援ボランティアポイント制度の推進
- 愛のバザーの実施
- 下松市社会福祉振興大会の開催
- 福祉担い手講座の実施
- 各種研修会の参加促進
- 各種団体活動の支援
- 福祉関係団体との連携強化
- 地域公益活動の取り組み
- 助成情報等の提供
- 学校と共に進める福祉教育の推進
- ジュニアボランティア養成事業の推進
- 福祉を理解するための講演会の開催
- 各種実習生の受入れ

地域で安心して暮らすための基盤づくり

- 総合相談事業の推進
- 職員の資質向上
- 苦情解決窓口の充実
- 「社協だより」の発行
- ホームページの充実
- 各種事業の情報発信
- 生活困窮者自立支援事業
- 子どもの学習支援への協力
- 地域福祉権利擁護事業
- 法人成年後見事業
- 住民参加型サービス事業の実施
- 新たな地域・生活課題に対する研究・協議
- 地区社会福祉協議会との情報交換会の実施
- 福祉意識調査の実施
- 協議体活動の充実



下松市地域福祉活動計画

ダイジェスト版

編集・発行：下松市社会福祉協議会
〒744-0078 下松市西市二丁目10番16号
TEL：(0833) 41-2242 FAX：(0833) 41-2330
E-Mail：info@kudamatu-syakyo.or.jp